

平成29年度 第1回 周南市総合教育会議 会議録

1日 時 平成29年11月14日(火) 開会：10時30分

閉会：11時45分

2場 所 周南市岐山通1丁目1番地
周南市役所防災対策室

3出席委員 木村健一郎市長 中馬好行教育長 池永博委員 松田敬子委員
片山研治委員 大野泰生委員

4事務局 教育部長 教育部次長

5出席者 政策推進部長 政策推進部次長 地域振興部次長 企画課長
生涯学習課長 学校教育課長 人権教育課長 学校給食課長
中央図書館長

6書記 教育政策課(主幹、担当係長、主査)

7協議事項

順位	件名
1	周南市教育委員会の重点施策について(中間報告)
2	学校の業務改善について

●事務局

ただ今から、平成29年度「第1回 周南市総合教育会議」を開会いたします。

開会にあたりまして、市長からご挨拶をいただくとともに、周南市総合教育会議設置要綱の規定によりまして、議事の進行を併せて市長にお願いを申し上げます。それでは、市長よろしくお願いたします。

●市長

おはようございます。市長の木村健一郎でございます。

本日はお忙しい中、皆さまお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、平素より、教育の充実、発展のためにご尽力いただいておりますことを、この場をお借りしまして感謝申し上げます。

子供達は、日々、教育活動を支えてくださっている皆さまのおかげで、勉学はもちろん、様々な行事に積極的に取り組み、すくすくと成長しております。

いろんな場所で子供たちが元気に活躍している、学んでいる、そういう姿を見まして、私も大変勇気づけられています。頼もしく思うと同時に、まさに未来に向かって真っすぐ育つ周南の子供たちを、学校・家庭・地域・行政が緊密な連携を図りながら、「共に」慈しみ育てていくことが重要であり、このような取組こそが、未来を拓く^{ひら}子供たちに、そして、周南市民の幸せにつながっていくと思っております。

さて、平成27年度からはじまりました、この「総合教育会議」でございま

すが、皆さま方と真剣な議論を重ねる中で、現在まで、「周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定や改訂、また公民館の拠点性を高める取組や大田原自然の家の方向性など、広範な教育行政の重点課題につきまして、効果的な施策の実現につなげていくことができました。

本日の会議でございますが、まずは、「教育大綱」の基本理念でございます、「未来（あす）に向けて“共に”育む、周南の子供」を具現化するために現在進めております、教育行政の重点施策につきまして、今年度の取組状況を報告させていただきます。その後、学校の業務改善について、皆さま方のご意見を賜りたいと考えております。

この学校業務改善についてでございますが、近年、子供たちを取り巻く環境が、複雑化、困難化している中で、目指すべき教職員の姿として、議論されはじめたところでございます。私といたしましても、今日まで進めてまいりました安心安全で快適な教育環境の整備に加えまして、何よりも教職員の方々が子供たちの指導に専念できる環境づくりを進めてまいりたいと思っております。そのために、皆さまから様々な視点に基づくご意見をお伺いいたしまして、今後の施策に活かしてまいりたいと考えております。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

1	周南市教育委員会の重点施策について（中間報告）
---	-------------------------

●市長

それでは、早速、次第に沿って進めさせていただきます。

では1番「周南市教育委員会の重点施策についての中間報告」でございます。

事務局から、進捗状況の報告をお願いいたします

●事務局

会議資料の1ページをお願いいたします。

周南市教育委員会の重点取組事業として掲げております7つの事業に関しましては、いずれも「教育大綱」の基本理念を具現化するものとして、現在、鋭意事業の進展に努めているところでございます。

これらの事業についての進捗状況等の説明を、それぞれの所管課長よりさせていただきます。

はじめに教育政策課でございます。2ページと3ページをご覧ください。

「望ましい教育環境の充実・整備」に関する重点事業として取組を進めております。

まず、「小・中学校改修事業」でございますが、「小学校改修事業」として、櫛浜小学校管理特別教室棟の調理室の新設等の改修工事を進めております。

熊毛地区水道接続事業に係る三丘、高水及び掲載しておりませんが大河内の各小学校の水道接続につきましては、簡易水道からの切替工事を完了したところでございます。

また、降雨の際に、グラウンドに水があふれておりました遠石小学校につきましては、^{あんきょ}暗渠排水管の設置や舗装等を実施したところでございます。

さらに、富田東小学校普通教室棟につきましては、経年劣化したトイレの壁面や床面を改修し、併せて洋式化を促進する工事に取り組んでおります。

3ページに周陽中学校のトイレの状況等を載せておりますが、このような状況を改善しております。また同じページでお示ししておりますが、今宿小学校管理教室棟につきましては、経年劣化した外壁の一部がはがれ、塗装の劣化が目立つ外壁タイル・モルタルについて、改修工事を進めているところでございます。

湯野小学校、大河内小学校の2校につきましては、屋内運動場に設置されている、いわゆる吊天井を撤去するための設計業務を昨年度おこなわせていただき、今年度はそれらの撤去工事を進めておりまして、大河内小学校の工事は完了したところでございます。

残る4校、桜木小学校、榎浜小学校、徳山小学校、沼城小学校につきましては、撤去工事をするための設計業務をおこなっているところでございまして、今後、事業完了を目指してまいりたいと考えております。

「中学校改修事業」につきましては、写真でお示ししております、周陽中学校の普通教室棟のトイレの改修工事を進めているところでございます。

また、熊毛地区水道接続事業に係る熊毛中学校の設計につきましては終了しております。

次に、次代を担う子供たちが学習に集中できる教育環境を整備するための「中学校普通教室空調設備整備事業」ですが、昨年度は、市内の全中学校を対象に、エアコンを整備するために、教室の遮熱・断熱の状況等の現地調査、熱源の検討などの基本設計を実施したところでございます。

今年度は、第1期として整備予定でございまして、太華中学校、岐陽中学校、周陽中学校、富田中学校、熊毛中学校に係る、5校の実施設計を実施したところでございます。

これら実施設計が終了した5校につきましては、空調設備を整備し、快適な教育環境を整えるために、事業推進に向けて、鋭意取り組むこととしております。以上で、教育政策課の説明を終わります。

続きまして、生涯学習課から「公民館整備事業」並びに「児玉源太郎資料調査事業」について、ご説明いたします。4ページと5ページをご覧ください。

まず、「公民館整備事業」についてでございますが、本事業は、平成29年3月に策定をいたしました「周南市公民館施設分類別計画」に基づき、今年度より取り組みを進めているところでございます。

まず、久米支所・公民館でございますが、今年度、倉庫等の建設に向けた用地の取得等を実施しているところでございます。

次に、中央地区公民館でございますが、施設を共用しておりました保育園の

閉園と、施設の老朽化に伴い、今年度に別館を解体することとし、併せて現行の手狭な利用者用の駐車場用地を確保するため、平成30年度に解体後の跡地について駐車場として整備を計画しているところでございます。

次に、長穂支所・公民館でございます。今年度は用地及び境界測量をはじめ基本設計を実施することとしており、平成30年度には実施設計や既存施設の解体、平成31年度には用地造成に併せて、施設の建設に着手し、平成32年度中の完成を計画しております。

最後に、遠石公民館でございます。今年度、建替え用地を確保するため、現公民館の近隣の民間用地の取得並びに用地測量を実施することとしております。平成30年度には基本設計を、平成31年度には実施設計と用地造成工事を、平成32年度から施設の建設に向けて取り組む計画としております。

また、岐山、今宿、秋月、菊川、須々万、和田をはじめ、他の施設につきましては、今年度より施設整備の改修等の方法について検討を進めているところでございます。

次に、「児玉源太郎資料調査事業」について説明いたします。6ページをご覧ください。

本市ならではの特徴ある取り組みとして、郷土の先人の功績について、広く周知し、本市の教育や文化の向上に資することを目的に、まずは児玉源太郎に注目して平成29年度から3か年事業として取り組むこととしており、専従の嘱託職員2名体制により着手したところでございます。

今年度はその初年度として、伝記など基礎文献の調査や、刊行図書及び研究論文等について情報収集を行い、併せて児玉源太郎に関する資料を所蔵し、これまでの研究蓄積のある周南市美術博物館や中央図書館に赴き、必要に応じて写真撮影や文字の解読作業など、改めて調査を進めているところでございます。

また、徳山藩関係資料を所蔵する山口県文書館のほか、明治期の要人の書簡等を多く所蔵する国立国会図書館や、陸軍関係資料を所蔵する防衛省防衛研究所など、調査対象を市外・県外の施設に拡大していく予定です。

こうした児玉源太郎の残した文書や公文書、及びその生涯の出来事に関する記録や情報を収集し一元化する過程で、年譜の充実や関係する人物の把握など、人物像を豊かなものとしていくとともに、児玉源太郎ゆかりの地の自治体と情報共有などの連携を図りたいと考えております。

なお、最終的には収集した情報を整理いたしまして、児玉源太郎に関する理解を深める際の指針となる資料の所在状況や概要をまとめるとともに、市内の児童・生徒にも親しみやすい児玉源太郎の功績を紹介する資料の作成に繋がりたいと考えております。

以上で、生涯学習課からの説明を終わります。

それでは続きまして学校教育課から、「タブレット型情報端末導入及び校内無線LAN整備事業」の進捗状況について説明いたします。7ページをご覧ください。

さい。

学校教育課では、昨年度から来年度までの3年間で、順次、タブレット型情報端末を導入するとともに、タブレット型情報端末の活用促進を図るため、校内無線LANの整備を進めております。

お手元の資料にありますように、昨年度、タブレット型情報端末を、市内22の小学校へ729台、同じく中学校2校へ120台、合計849台を導入いたしました。

また、校内無線LANにつきましては、モデル校として指定しました、今宿小学校、久米小学校、住吉中学校、秋月中学校の4校に整備するとともに、併せて電子黒板をそれぞれ3台導入したところでございます。

この指定校4校では、タブレット型情報端末や電子黒板を活用した授業の在り方などについて研究していただき、該当校の教職員だけでなく、市内小中学校の教職員にも研修会への参加を促し、普及を図ったところでございます。研修につきましては、今後も継続し、教職員のスキルアップ、授業での活用方法についての事例普及等に努めてまいります。

本年度は、太枠で囲っておりますとおり、市内2つの小学校に72台、中学校6校に141台、計213台のタブレット型情報端末を導入するとともに、小学校12校、中学校6校に、無線LANの整備と大型ディスプレイを各4台導入したところでございます。

残りの学校につきましては、来年度導入を予定しており、順調に進めば、来年2学期以降、市内全ての小中学校において、授業や学校行事等、各学校で情報機器を活用した取組が展開できる環境が整うこととなります。

学校教育課としては、この事業を児童生徒の豊かな学びにつなげるために、小中学校と連携して授業改善などが進むよう支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

続きまして学校給食課所管分の重点施策「仮称西部地区学校給食センター建設事業」の進捗状況等についてご説明いたします。8ページをお願いいたします。

本事業は、徳山西・新南陽学校給食センターを統合した新たな給食センターを、平成32年4月の運用開始を目指して進めているものでございます。

資料の「概要」にありますとおり、事業用地は新南陽野球場沖合、福川南町2573番36地内の市が所有する埋立地で、1日あたり、最大4,000食が提供可能な施設です。

対象校は、配送校内訳の表にありますとおり、徳山西管内の小学校4校、中学校2校と新南陽管内の小学校5校、中学校3校を合わせた、小学校9校、中学校5校でございます。

次に「事業実績及び年次計画」の表をご覧ください。

平成28年度には建設予定地の敷地測量、地質調査、造成工事を進め、施設

の設計、建設、管理運営は、本市では初めての取組となる「PFI事業」で進めていく方針を決定し、これまでも様々な機会を通じてご説明してまいりました。

今年度の進捗状況につきましては、「29年度」の欄から矢印の方に列記しているものが取組内容でございます。

まず、「敷地造成工事」ですが、平成28年12月から本年10月31日をもって完了し、先般10月26日には教育委員の皆様方にも現地をご視察いただいたところでございます。

この工事には15,428.8立米の土砂を搬入しましたが、大部分を市役所新庁舎建設工事や周南緑地公園エントランス工事から排出されたものを搬入し、購入土砂を極力抑えております。

建設予定地は、高潮ハザードマップにおいて1から2メートルの浸水が予想される区域であることから、この度の造成工事では約2メートルの高^{かさ}あげ工事をいたしました。

また、給食センターには給食配送車による搬入搬出時のプラットフォームが必要となりますので、さらに約1メートルの建物基礎高が加わることとなり、浸水被害を最小限に抑えることのできる安全性の高い建物となる予定でございます。

次に「PFI事業者選定」でございます。

現在、並行して、本事業の担い手となるPFI事業者を選定するため、学識経験者の方にも入っていただいている「PFI事業者選定委員会」を進めており、平成29年12月下旬までに事業提案の審査、選定をしてまいります。

そして、所定の手続きを経て、平成30年3月下旬には選定された事業者グループと市が事業契約を締結する運びとなります。

最後に資料「写真1」「写真2」では予定地の写真をお示し、9ページの「敷地平面図」には撮影した方角をお示ししております。参考までにご覧ください。

以上で、学校給食課所管事業の進捗状況等に関する説明を終わります。

それでは、「徳山駅前図書館開館準備事業の進捗状況」についてご説明いたします。会議資料の10ページをご覧ください。

周南市立徳山駅前図書館を含みます周南市賑わい交流施設につきましては、来る11月22日に引き渡しを受けることとなっており、ようやく建物の全体が姿を現してきたところであり、来年2月3日のオープンに向け、機運も高まってきているところでございます。

去る10月4日には、CCCと共同記者会見を開き、民業部分として、蔦屋書店とコーヒーチェーンのスターバックスコーヒーが入ることを発表したところです。先日、8月18日に山口市にオープンしたスターバックスコーヒーに行ってみましたが、2か月以上経った雨の日にも関わらず満車で、ドライブスルーは道路にはみ出るほどの列ができており、店内も満席で、若者で^{あふ}れてお

りました。徳山駅前図書館でも、このような光景が見られるかと思うとワクワクしてまいりました。

現在、開館時に所蔵する予定の約6万点の資料の選書につきましては、概ね完了し、選書した資料の収集を進めているところです。これからは、選書した資料のうち、品切れや絶版等で収集できない資料に代わるものの選書を引き続き行っていき、開館ぎりぎりまで鮮度の高い資料収集に努めてまいります。

また、収集が完了した資料につきましては、中央図書館隣の仮庁舎別館において、CCCのオリジナルジャンルに分類し、背ラベル等を装備して排架に向けた準備も着々と進めており、既に、約1万5千点の資料の準備が完了しております。これから、建物の引き渡し完了いたしましたら、この作業場につきましては、徳山駅前図書館に移転し、装備が完了したのから、順次、書架に排架し、棚番号管理をするために、図書館システムに棚ごとに資料を登録してまいります。

さらに、図書館システムにつきましても、既に図書館システム自体のバージョンアップは9月に完了しております。これから「Tカード」を利用可能にするなど、オリジナル部分のカスタマイズのシステムテストを進め、年内にはシステムが稼働できるようにいたします。

年が明けて1月6日からは、図書館カードの事前登録を開始します。徳山駅南北自由通路をメインに、ゆめタウン徳山店、ゆめタウン新南陽店、市内の既存図書館でもスポット的に受付を行い、開館機運の醸成を図るとともに開館時の混雑の緩和に努めてまいります。以上で説明を終わります。

来年2月3日のオープンを楽しみにしていただければと思います。

●市長

ただいま、事務局から教育委員会の所管事務における重点施策について説明をいたしました。いずれの施策も、子供たちの教育環境の整備や、全ての市民が生き生きと学び続けることができる生涯学習社会の実現に資することのできる重要施策だと考えております。

こうした施策につきまして、改めまして、皆さま方のご意見をお伺いしたうえで、引き続き重点施策等に取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞ、幅広いご意見をよろしくお願いいたします。

●片山委員

学校訪問で小学校・中学校を幼稚園も含めて回らせていただいているのですが、トイレについて、やはり改修が必要であるものについては、順次、和式から洋式に変えるということが少しずつ進められているようですが、他の学校・園についてはまだまだ十分にできていないところがあるのではないかと思います。このあたりはどうなのでしょう。

●事務局

トイレの件について、小中学校でございますけれど、委員の皆さまご存じのように、27年度までは耐震改修に全力を傾注してまいりました。事業費も非

常に巨額で長い時間を要した事業でございましたが、この際に併せて、何度も工事に入って学校に迷惑をかけたくないという思いの中で、トイレ改修・外壁改修等の老朽化対策、あるいは洋便器化も図ってきたところでございます。

28年度以降に関しましては、市長からも予算の重点配分をいただく中で、積み残しておりますトイレ改修、雨漏りの改修など、快適な学校生活を送るための改修に、現在、スタンスを置いているという状況でございます。この状況の中で、現在、重点配分された事業を中心に整備しているところでございますが、残念ながら西日本全体の傾向といたしまして、トイレの洋便器化率は非常に低いという状況にあります。

周南市の状況は、県内平均よりは高いのですが、洋便器化率に関しましてはまだまだこれからというところもございますので、年次計画を立てる中で、しっかり財政の裏付けをいただきながらこれからも進めてまいりたいと考えているところでございます。

●市長

わかりました。他の委員の方、ご意見ありませんか。

●池永委員

トイレではないのですが、櫛浜小学校管理特別教室棟改修工事について、私も学校訪問に行って少しびっくりしたのは、壁、廊下、階段などがかなり傷んでいる状況にあると感じました。他の学校に行ってもそんなに感じなかったのですが、この学校は特別に感じました。

この工事には、そういった箇所の改修は入っていないのでしょうか。学校によっては、耐震は済んでいるが、子供にとって学習環境がどうかなという状況が見受けられましたので、意見として出させていただきました。

●事務局

櫛浜小学校に関しましては、学校の中に調理室がないという現状があります。また、児童クラブについて、1教室は学校の中で運営しておりますが、1教室は隣接しております児童館で行っているという現状にあります。

児童館も非常に老朽化しているという状況の中で、櫛浜小学校は普通教室棟と管理教室棟と2棟に分かれておりますが、今年度に関しましては、管理教室棟に、調理室・児童クラブの教室を含めたいということで、特別教室の配置を見直す中で、余裕教室を生みだして調理室と児童クラブを入れていくというかたちにしております。

関連いたします内壁部分や廊下等も若干ですがなおさせていただこうとは思いますが、老朽対策という意味で、内壁の部分に関しましても今後の課題と考えております。当面の対策に、今は力を注いでいるという状況で、これからもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

●大野委員

学校訪問に行かせていただきまして、校舎が老朽化しているということで、窓枠のところから雨漏りがするとか、いろいろな修繕箇所があるという話を聞

くことがありました。

このような修繕箇所というのは、それぞれの学校では把握されていると思うのですが、要望というのはリストとして出来上がっているのかどうか、また、具体的にそれをこれからどう取り組んでいくのかということについて決まっていましてお伺いしたい。

それと、体育館を見させていただきまして、水銀灯による照明が使われている体育館が多いと感じました。温暖化対策で水銀灯の生産中止が何年か後に決まっていると伺っておりますので、もし計画とかがされているのであればよろしいのですが、未計画であれば計画的に進めていただければと思います。

●事務局

雨漏りに関してでございますが、教育長からも直接指示をいただいておりますが、現在の周南市教育委員会の校舎の老朽化対策び中では、一番メインになるもので、急がないといけないものだと考えております。

その関係で、雨漏りに限らず、年2回、学校からは修繕箇所の要望調査といえますか、私どもの方に声を届けていただくということもしておりますし、雨漏りに関しましては今年度特別に調査をさせていただきました。

その中で早急に対応できるものについては、環境整備員であるとか、あるいは業者発注というかたちで順次進めさせていただいておりますが、防水シートの全面張り替えが必要であるということになりますと、どうしても事業計画を策定していく必要がでてきますので、優先順位付けなどを行う中で、財政課等との予算の裏付けを図っているところでございます。

体育館の水銀灯の件でもご意見をいただきましたが、実は水銀灯も2年後に製造中止になるという情報は私どもでもつかんでおります。水銀灯をすぐに改良するという事業計画に残念ながらいたってないわけではございますが、保守責任期間の間には、これらのLED化というのを進めていかなければならないと思っております。先ほど説明申し上げましたが、いわゆる吊り天井といわれる非構造部の体育館の改修を今日までも行っておりますし、今年度・来年度で仕上げていく予定にしておりますが、これらの学校に関しましては、既にLED化も併せて実施をするということで事業計画を策定し、実施しているところでございます。残る学校に関しましては今後の課題と考えております。貴重なご意見ありがとうございました。

●市長

要望リストについてのご質問があったと思います。度合いの問題もあろうかと思いますが、雨漏りやトイレの洋便器化や外壁改修のリストなどの見える化についても必要なのではないかと思いつつながら、大野委員のご意見をお聞きしておりました。

●教育長

これまでも教育委員会定例会の時に、少しずつそのような学校も見えていただきました。この度、雨漏り等については、きちんと優先順位を定めております

し、写真も撮っておりますので、次回の教育委員会定例会のときにそのあたりの実情というのもしっかり見ていただいて、更に学校訪問等で実際に見ていただいたものと照らし合わせながら、今後の整備についてご相談させていただきたいと思っております。

●松田委員

先ほどトイレの洋式化のお話が出たのですが、新聞等の報道を見ますと、男児が和式の方をなかなか使用できない傾向にあるということで、周南市で今後、トイレの改修を進められる場合、その辺の配慮をされる考えがあるかお聞きしたいのですが。

●事務局

委員がおっしゃいましたように、様々なニーズがございますので、一応の基本としておりますのがトイレの洋式化を進める中で各校少なくとも1カ所は和室トイレを残すということでございます。現場の状況を確認して洋便器化を進めることを基本として学校と十分調整しながら取り組んでいるところでございます。

●教育長

生活習慣が変化している中で、各家庭も洋便器が多いところです。

ただ、一番、潔癖な年頃でもありますので、他者の座った便座には座りたくないという子どももいますので、少なくとも1カ所は和式を残しながら、後は洋式化を進めていくという基本的な計画があります。

●市長

本日いただきましたご意見を十分に斟酌^{しんしゃく}させていただき、今後も、計画的な事業の進展を図るとともに、その後の効果的な運営等について、一層、事業展開が図れるように、しっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

2	学校の業務改善について
---	-------------

●市長

それでは、次の協議事項に移ります。

次第2番「学校の業務改善について」であります。

事務局から説明をお願いいたします。

●事務局（学校教育課）

それでは、「学校の業務改善」につきまして、国あるいは県内他市の状況、本市の現状などについて説明させていただきます。

はじめに、国の動向について説明いたします。

昨年6月に「次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース報告」が出されました。

その報告によりますと、「日本におけるこれまでの学校と教員の姿」として、教員が教科指導や生活指導、部活動などを一体的に行います「日本型学校教育」は、大変評価が高く、その果たしてきた役割は大変大きいとされています。

その一方で、近年、様々な課題を、教員が一手に引き受けることとなり、教員の本来業務である授業のために使う時間やエネルギーが別のことに使われるようになってきています。

そうしますと、魅力ある授業、わかりやすい授業が展開されず、子どもたちに確かな学力を身に付けさせることが難しくなる可能性が高まり、質の高い学校教育を維持していくことが困難となってまいります。

文部科学省が実施しました「教員勤務実態調査（平成28年度）」によると、平成18年度の調査に比べ、平日、学校で仕事をする時間が、小学校、中学校ともに増えており、睡眠時間を除きますと、一日の大半を学校で過ごしていることとなります。

特に授業を行う「教諭」の欄を見ますと、小学校で43分、中学校で32分の増加となっています。その仕事内容としては、そこにお示ししたとおりです。

一方で、自宅など、学校から持ち帰ってする仕事の時間は、小中学校ともに減っています。これは、学校で扱う業務の多くは、児童生徒の個人情報と思われるものが多く、昨今、学校から持ち出すことができないようになっているものも多いためだと推察されます。

同じような傾向が、土日に学校で仕事をする時間にも見受けられます。

教諭の増加時数が大きく、中学校では、部活動がその主な理由として挙がっています。持ち帰りの仕事時間も減っていますが、これは先ほど述べたような理由によるものと考えられます。教員が、様々な業務を一手に引き受けている日本ですが、諸外国はどうでしょうか。

これは、日本では行われているが、諸外国では行われていないものを中心に示した表です。登下校の見守り、給食時間の指導、学校の清掃活動、部活動などは、教員の業務ではない国も多くあります。

そういった状況を踏まえ、国では「目指すべき次世代の学校と教員の姿」に向けて、お示ししている3点が求められていると報告されています。

これまでの日本の教育の良さを継承しながらも、学校が必要とする分野の専門スタッフなどと教員が協力し、「チーム学校」として取組を進めるだけでなく、学校や教員が担う役割や業務を大胆に見直し、教員の本来業務である児童生徒への指導に向かう時間の確保を図っていくことが求められていると述べられています。

そこで、国としては、主な改善方策として4つの柱を示しています。

その柱が、「教員の担うべき業務に専念できる環境を確保する」「教員の部活動における負担を大胆に軽減する」「長時間労働という働き方を見直す」「国、教育委員会の支援体制を強化する」の4点です。

「1」につきましては、給食費等の会計業務、ICTを活用した業務改善が、

「2」につきましては、部活動指導員の活用などが示されているところでございます。

それでは、本市の実態を説明いたします。これは、昨年度の市内全ての教員の時間外業務時間の平均値です。月によってばらつきがありますが、忙しい時期には、小学校で70時間を、中学校では80時間を超える月があります。

これは各月の平均値でございますから、全ての教員がおしなべてその程度時間外に働いていることとなります。そして、年間の平均は、小学校で53.9時間、中学校で60.1時間となっています。

その時間外の主な業務は、小学校で「教材研究」、「学年・学級の業務」が、中学校では「部活動」が、挙げられております。特に中学校の部活動は、全教員の4分の3弱の教員が時間外の主な業務として挙げていることとなります。

こういった状況の中、教員の負担軽減に向けて、本市で取り組んでいることにつきましては、「生活指導員、介助員の配置」、「学校図書館司書、図書館指導員の配置」、「ALT（外国語指導助手）の配置」、「スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置」などがあります。

具体的な説明をいたしますと、まず「生活指導員、介助員の配置」についてです。生活指導員は、集団の中では落ち着いて行動することが困難な児童生徒に寄り添うなど、学校生活上特別な配慮を必要とする児童生徒の補助を行います。一方、介助員は、教室移動の際の歩行支援、車いす補助など、学校生活上特別な支援を必要とする特定の児童生徒の介助を行います。

現在の配置状況は表のようになっておりまして、クラスで落ち着きがなく、特別な支援を要する児童生徒に対応していただけるため、学校のニーズは年々高まっているところが現状でございます。

次に「学校図書館司書、図書館指導員の配置」についてです。それぞれの仕事内容は、そこに示したとおりです。各学校の図書館担当の教員と連携して、図書館経営に取り組んでいただいております。学校図書館司書は1校に1名配置しており、小中合わせて9校に9名配置しています。学校図書館指導員につきましては2校に1名配置しており、学校図書館司書が配置されていない残りの学校がカバーできるよう配置しています。彼らの努力下、学校図書館の充実が図られておりまして、平成29年度「子供の読書活動優秀実践校」として、鹿野小学校が文部科学大臣表彰を受けまして、先般、市長への表敬訪問をさせていただきましたことは、記憶に新しいところです。

次に「ALT（外国語指導助手）の配置」についてです。中学校の英語の授業、小学校5、6年生で実施されている「外国語活動」に、日本人教員の助手として参加しています。彼らが授業に関わる割合は、1クラスあたりですが中学校で約12.6%、小学校では約80%となっております。特に小学校では、先生方の心強い助っ人として活躍しています。小学校においては、東京オリンピックが開催される2020年度から、小学校3、4年生に新しく週1時間の外国語活動が導入されます。また、5、6年生については、現在週1時間実施し

ているの外国語活動が、「外国語科」として教科となり、週2時間の授業が実施されることになっています。

この表は、今後の授業実数の推移を示したものです。来年度からの2年間は、2020年度に全面実施となる新しい学習指導要領に向けた移行期間となりまして、外国語活動については、周南市では現在の時数から、3、4年生は1クラスにつき15時間、5、6年生は1クラス15時間増やして50時間、それぞれ実施する予定としております。平成31年度は、平成30年度と同じ時間数で実施する予定ですが、平成30年度の実施状況を踏まえ、少しずつ増やすことも視野に入れているところです。

いずれにしても、新しい学習指導要領が全面実施となる平成32年度には、小学校の外国語に関する授業が、現在よりも3年生から6年生の4つの学年で、それぞれ1クラスあたり35時間増えることとなります。

次に「スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置」についてです。スクールソーシャルワーカーは、児童生徒を取り巻く環境、つまり、家庭環境などが該当しますが、そこに注目して問題を解決していく専門家です。家庭訪問したり、学校で会ったりして、保護者や他の親族などと面談し、児童生徒が抱えている問題を取り除くように働きかけをしています。一方、スクールカウンセラーは、児童生徒本人の心の問題に注目し、学校内の相談室を拠点としてより密度の濃い相談を行う専門家です。スクールソーシャルワーカーの配置状況は、現在6名で、昨年度、30名の児童生徒を対象に、延べ254回の派遣、また39回のケース会議などに取り組んでいただきましたが、結果的に好転したのは3件報告を受けております。対象児童生徒には不登校が多く、成果が顕著に現れることが非常に難しい状況でございます。継続して支援している状況が多くなっていると報告を受けております。

次に、業務改善に向けた県内他市の取組状況をお示しします。他市の中には、「①夏季休業中の「学校閉庁日」の設定」「②部活動指導員の配置」「③校務支援員（仮称）の配置」「④給食費などの公会計への移管」を実施しているところがございます。④給食費などの公会計への移管については、長門市、山陽小野田市が取り組んでおる例を示しておりますが、①～③について、具体の紹介について説明をさせていただきます。

まず、学校閉庁日の設定についてです。本年度、県内6市で実施しています。岩国市、柳井市、山口市、宇部市、美祢市、長門市の6市です。いずれも、お盆の時期を中心に3日から4日設定し、その期間に土曜、日曜が含まれている場合、新たに設定はしないというかたちで実施しています。また、事前に保護者などに文書などで趣旨や閉庁期間の緊急連絡体制などについて周知を図り、理解を求めたうえで実施しています。当然、教育委員会と学校との連絡体制についても、各学校と十分な共通理解を図った上で実施しているところでございます。なお、光市は、閉庁ではなく、教職員が休暇を取りやすい環境づくりを進めていると聞いております。

次に「②部活動指導員の配置」についてです。

本年度、宇部市が国の委託事業を受けて実施し、来年度は宇部市単市で予算措置をして継続する予定であると聞いております。部活動指導員の登録にあたって関係機関との連携、登録者への研修の実施、宇部市中体連の規約改正など、制度化に向けて、環境整備に取り組んでおられます。宇部市から主な「成果」として、4点示されました。部活動指導時間の削減、特に休日の指導時間削減など、教員の負担軽減につながっているようですし、教員の意識の変化、本来業務である授業や生徒指導に当てる時間やゆとりが出てくるなどの成果もあるように聞いております。

次に、「③校務支援員（仮称）の配置」についてですが、美祢市では「業務アシスタント」という名称で実施していますことから、タイトルをそのようにしております。これも宇部市と同様、国の委託事業を受けて実施したものです。業務アシスタントを4名配置し、その内2名は兼務校なしの単独配置、2名は2校兼務となっています。業務内容は、そこにお示ししておりますが、基本的には教員や事務職員が行っていた、本来業務以外の業務の支援を行っています。事業を実施している美祢市からは、特に単独配置となった学校から、効果が見られるという声があったと報告を聞いております。教員の声として報告があったものについては、そこにお示ししております。いわゆる「雑務」と言われるものに時間を奪われていたのが、少しかもしれないが、教員を支援する職員が配置されたことで、別の時間、つまり本来業務に充てる時間が増えていると聞いております。

今後、本市でも、学校の業務改善に向けまして、これまで、各学校で取り組んでいます「ノー部活デー」や「ノー残業デー」の取組を継続するとともに、周南市教育委員会がこれまで進めてまいりました、様々な支援を継続して進めてまいりたいと考えています。さらに、他市で取り組んでおられるような「①夏季休業中の「学校閉庁日」の設定」、「②部活動指導員の配置」、「③業務アシスタント（仮称）の配置」、「④給食費などの公会計への移管」などについて検討し、可能なことから実施していくことが、学校の業務改善につながるのではないかと考えております。

以上で報告を終わります。

●市長

教育長、補足説明がございましたらよろしく願いいたします。

●教育長

学校教育課長の方から教員の勤務実態について様々な報告をさせていただいた中にもありましたが、本市においても1月あたり100時間を超える残業が年間をとおしてずっと続いているという教員が、中学校だけでいいましても2割に達するという実態があります。100時間を1月超えるということは、1日あたり平均4時間強、これが年間をとおしてずっと続いているということになります。中には残業が200時間を超えるなど、1日の勤務の倍の時間の職

員も散見されるという状況にあります。

しかも、教員の場合には法的に、いわゆる残業手当というものが支給されないという制度になっています。確かに、教職調整額ということで一律給与の4%支給はされておりますけれど、部活動等含めてボランティアで、いわゆるサービス残業のようなかたちになっています。

先ほど、学校教育課長の説明の中では、残業が減ってきているということでしたが、かなり持ち帰って、教材研究をしたりテストの採点をしたりという実態もやはり深刻な状況としてあります。明らかに教員の勤務実態というのは、異常であるというふうに私は認識しております。

今、働き方改革ということが様々言われ、本庁でも多くの成果が上がっているわけですが、教員の場合、その取組というものが中々進まない。その原因というのは、教員としての勤務の特殊性というものがあるのだらうと思っております。たくさんあるでしょうが、2つだけ私の思いをお話しします。

1つは、勤務時間の中で様々な仕事を終えるということが物理的に不可能だということ。朝から、中学校でいうと部活の指導を7時前から始めて、子供を迎え入れて、午前中は授業をやり、給食指導ということで1人でゆっくり食事をする時間も全くないとのこと。昼休みは小学校の場合は子供と遊び、中学校の場合は校内巡視をして、午後の授業が始まる。清掃は清掃指導として就く、学活が終わる、それが終わったところで勤務時間の終了までわずか数十分しかない、その中で事務仕事とか校務分掌、生徒指導もあります、保護者の対応もあります、各種の会議もあります、中学校ではさらに部活動指導というのがある。休憩時間も一斉にとらないという制度になっておりますので、休憩時間もほとんどとれないという実態がございます。

もう1つですが、スクラップアンドビルドにおいて、特にスクラップということが非常に困難な業務の特性というのがあると思っております。物を作る仕事であれば、不良品が出れば、何故不良品が出たか原因を究明して対策を講じたらその不良品というのは破棄されていく、そして効率性を上げていく、スクラップアンドビルドしていくということが出来るわけです。

しかし、教員の場合は人を育てるという仕事です。集団に不適應な子供が出てくればやはりその子に対して、スクールソーシャルワーカー等の支援もいただきながら支援をしていく対策を見つけていくわけですがけれども、しかし、見捨てるということは一人の子どもであっても必要な取組があればそれは教員としてスクラップすることはできないわけです。

さらに教育改革という名のもとで、ビルドという部分も積み重なっている状況がある。教員の過重労働ということは年々深刻さが増してきているということがあります。中学校の場合、部活動の対策をこれからしっかりしていくわけですが、たとえそれができたとしても、それは小学校の改善にはやはり繋がっていかない。業務改善に向けた様々な工夫というものはしていかなければなりません。まさに今日のテーマでありますけれども、教員が担うべき仕事、物理的

な仕事というのはきちんと整理をして、他の業務は他の人に置き換えるというようなワークシェアリング、これを国がやはり責任を持って果たさない限り、抜本的な対策というのは中々難しいのだろうと私は思っております。補足ということではございますが以上でございます。

●市長

ありがとうございました。複雑化・困難化している学校教育の現状や本市における学校支援の取組、さらに、学校の業務改善に向けた取組事例などについて説明いただきました。

それでは、学校現場における多忙化の実態や業務の適正化に向けた方策等につきまして、皆様のご意見や、感想を、お聞かせいただきたいと思います。どなたからでも、発言をお願いいたします。

●池永委員

言いたいことはたくさんありますが、業務改善が打ち出されていますので、是非少しずつでもやっていただきたいと思います。

部活動については、少しでも援助をしていただきたい。それと、スポーツ関係では良い成績を残す、あるいはコンクールで良い成績を残す、そういう教員を良い先生と皆見てしまいます。その意識を変えないとかなり難しいのではないかと思います。

今後、指導員の方が入られても、指導が上手いとか下手とか、周りがそういう言い方をすれば効果は少なくなる。学校として部活を本気でやっていないと評価されるかもしれませんし。

良い成績を残す先生の授業が良いかといえば、必ずしもそうとは限りません。授業にかける時間が足りないわけです。本来の業務は授業であるわけですから、その時間を確保することを考えると、部活動について少しずつでも改善してほしいと思います。

ちなみに、中学校ばかり部活動は注目されてますが、小学校では部活は、ほぼ音楽関係だけです。市内にある小学校で、音楽関係の部活のある学校は、4、5校だと思います。ここの学校の担当の先生も大変です。担当されていない小学校の先生もいらっしゃいますので、担当の先生が学校の学年会議などに参加できないことも起こり、学校としても大変なわけです。小学校の部活動の負担はそうでもないと思われがちですが、そうではないということを確認していただければと思います。

まずは、今回の「学校の業務改善」が出ていますので少しでも進めていただければと思います。

●市長

ご自身の教職員としての経験をもとにしての素晴らしい意見をありがとうございました。

●大野委員

業務改善については、先生方の心のケア、そして体のケアということも含め

を進めていただきたいと思います。

一方、コミュニティ・スクールは活発にということで活動が行われていますが、実際に参加していますと、仕事に携わっている方も少なくはありませんので、活動する日がどうしても土日になることが多くあります。そうしますと、先生方にも出てきていただいて一緒に活動していただいたり、地域の人だけでやりますよといっても、活動の最後に少し一言をいただくとか、そういった関係性とでもいいたいでしょうか、そういう状況を築いていかないと活動が長続きしにくいという心情的な側面があるように思えます。

そのあたりをいかに、先生方の時間も考えながら、地域の方との関わりといったものを上手に作っていくのか、そういったソフト面について、少しでもこれから構築し、研究していければいいかなと思っています。

●市長

ありがとうございました。地域と学校との連携と先生方の日々の活動日の在り方等についてご意見いただけたと思います。

●松田委員

先ほど、教師は人を育てる仕事という話がありましたけれど、人を育てる教師の方々にも人としての幅広さが求められていると思います。こうしたことから、現在の多忙な業務を引き受けていらっしゃるの、それが根底にあるのかなと思いました。やはり、ノー部活デー、ノー残業デーなど改善に向けていろいろと取組がされようとしているのですが、今までの先生のイメージがあまりにも大きいので、地域の方たちの理解を求めるということが難しいのではないかと思います。

そうすると、先生方は改善に向けて取り組まれるが、周りの理解がないとまたもとに戻ってしまうという傾向があるのではないかと思います。

そこで、先生方だけでなく周りの人が、先生方がそのような現状にあることを理解し、また、先生方は業務改善の取組を進めていくことを地域やいろいろなところで訴えていくことで、先生方が本来の業務に戻りやすくなるような体制をみんなで作っていく必要があると思いました。自分ひとりの力は弱いですが、みんなでそのようにしていけば、先生方も本来の仕事に戻れるのではないかと思います。

●市長

ありがとうございました。学校業務の改善に関しては、地域の方の協力、特に地域の方の理解が必要だというご意見をいただきました。

●片山委員

母が教員をやっていた十数年前の時代と今の時代と違うのだろうかと考えてみますと、地域の人たちの先生に対するおおらかさのようなものが随分変わってきていると感じています。

それと、先生方の業務の内容も随分変わってきていると思います。今出ているところの業務改善については、実際に学校図書館等についても効果が出てい

るところもあり是非これを進めていただきたいと思います。

また、先ほどから出ている地域の人たちが学校の業務改善に何かお役に立つことはできないでしょうか。先ほど、大野委員が言われたコミュニティ・スクールの話も出ましたが、コミュニティ・スクールというのは逆にやりすぎると先生方に負担をかける部分もありますし、そうでないところでお手伝いができるところがないだろうかと、地域の側の立場としては考えていく必要があると思います。学校業務の改善についても、地域と共に知恵を出し合いながらできることはないだろうかと思いながら話を聞いていました。

●市長

どういう距離感をとって進めていくかというのは大切ですよね。

一通り委員の方からご意見をいただきましたが、ここはもっと議論を深めておきたいなということがありましたらお願いします。

●教育長

コミュニティ・スクールという取組を進めている中で、学校の環境整備、学校のホームページの管理、中学生の職場体験学習の事業所とのやり取りなど地域の方に担っていただいている例があります。

確かに、土日の行事に出ていくことで、教員の業務がさらに増えるという状況が一時的には起こります。しかし、地域の方が行事の面倒は自分達が見るから先生方は土日はしっかり休んでくださいという流れにつながっていきます。

コミュニティ・スクールというのは、一番は子供の力を上げていく、地域との関係を繋いでいくということにあるんですが、その中に付随して、教員の業務量をできるだけ小さくしていくということにも、委員がおっしゃるように地域の方の力が働いているところがございますので、後退することなく進めていく中で、教員の業務の改善に結びついていってくれるものであろうと私は思っております。

●市長

ありがとうございます。市の方もワークライフバランスを大切に思っております。職員にも、「よく遊び、よく働け」、「そしてそのためによく学べ」ということと、「楽しく働け」とよく言っています。楽しいということは、楽に働くということではなくて、一生懸命働くというのが楽しいというような業務に対する思いでないといけないと思っております。

多くの自治体で、ワークライフバランスの取組が市だけでなく社会全体で進められている中であって、教職員の働き方改革を推進し、子供たちと向きあう時間を確保すると同時に、教職員が心身ともにゆとりが必要であると思います。

そのためには教職員同士も声をかけあったり、議論をしあうなどの時間が必要であると思います。教育長が先ほどおっしゃったように物理的な問題が一つあると、それからもう一つは、何より対象がモノではなく、人ですから困難さがあると思います。

教職員一人ひとりが、誇りや情熱を持って、使命と職責を遂行できる環境を

整えることが大切であり、それが社会全体で子供たちを育てることになると考えております。

なによりも、教職員の健康確保、生活時間の確保、長時間の労働の縮減を図っていく必要があります。教員が担うべき業務を整理することは、教育の質の向上につながり、それが、子供の幸せ、周南市民の幸せにつながると思います。

子供たちが安心して学校生活を送るためには、信頼と期待に応える教育環境の整備が重要であり、それが子供たちの「生きる力」の育成となります。

本日、教育委員の皆さんのご意見もお伺いできましたが、ハード面での教育環境の整備・充実につきましては、私も、これからもしっかりと取組を進めてまいります。

教育委員、教職員におかれましては、学校現場のソフト面での効果的な取組について積極的にご支援いただくことで、これまで以上に学校の業務改善を進めることにつなげていただきたいと思います。

今後とも、教育委員会と一体となった取組で、ハード面、ソフト面の両面にわたって充実を図り、子供たちに「周南市で育ってよかった」と思ってもらえるような教育環境を整備するとともに、「子育てするなら周南市」を目指してまいります。

●市長

本日は大変ありがとうございました。改めまして教育現場の現状を認識し、考える、大変、意義深い機会となりました。

今後も、皆さま方の幅広い意見をお伺いし、明日を担う子供たちのために、そして、周南市民のために、効果的な教育行政を、教育委員会の皆さま方と手を携えてしっかり、進めてまいります。

それでは、時間になったようですので、本日の総合教育会議を終了させていただきます。

今後も、より一層皆さんと連携を深め、共に、本市の教育のさらなる充実・発展に向け努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

大変ありがとうございました、心から感謝申し上げます。

それでは、事務局の方に戻します。

●事務局（部長）

本日は、長時間にわたりまして、貴重なご意見を多数いただきましてどうもありがとうございました。

以上をもちまして「平成 29 年度第 1 回周南市総合教育会議」を終了いたします。